

# 戦時体制下の苦難と戦後復興

## 第1節 戦時体制下のガス供給

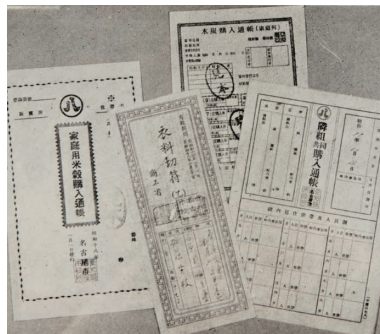
### 政府の統制下におかれた経済活動

1929（昭和4）年に起こった世界恐慌の影響を受けて、不況に苦しむわが国は状況を打開するため海外に原料や市場を求め、拡大政策を進めた。1937年の慮溝橋事件をきっかけとする日中戦争によって本格的な戦時体制へと突入し、経済活動は全て政府の統制下におかれることになった。1938年に成立した国家総動員法により、生産から資金、会社経理、賃金、物価、家賃に至るまで国民生活のほとんどが統制され、同年に成立した電力管理法によって発送電も戦時統制下におかれた。さらに翌年に施行された国民徴用令により国民は軍需工場に動員されるなど、全てが軍需優先となった。

産業も全面的に軍需が優先され、資材と労働力は鉄鋼や石炭、軽金属、航空機・船舶、兵器などの分野に集中的に投じられた。その影響で民需は圧迫され、民間産業は転業や廃業に陥り、国民生活も厳しさを増していった。また、政府は膨張する軍事費を増税と赤字公債でまかなったため、政府の物価安定策の効果も表れずインフレが進行し、食糧不足にも陥った。



2代社長 都留信郎



戦時下のさまざまな配給通帳

当時の名古屋市は、軍需工業都市としての性格を強めていた。人口は1937年に119万人、1941年には138万人と増加し、道路や市電網の整備が進むなど近代都市としての体制を整え、東京、大阪に次ぐ大都市の仲間入りを果たしていた。産業の躍進は著しく、市の南部および東北部の工業地帯は軍需産業を中心として急速に発展し、航空機の生産量は全国の60%を占めるまでになった。

### ガス使用制限の要請

戦時体制の進展はエネルギー政策にも大きな影響を与えた。エネルギーの確保は軍需用に主眼がおかれ、民需は厳しく制限された。石炭、電力、ガスのほとんどは軍需生産用に向けられ、石油は航空機と軍艦用に振り向けられた。石炭の場合、政府の奨励金もあって一旦は出炭量が増えたものの、労働力と資材の不足、生産設備の老朽化もあって出炭量は減少し、民需に振り向けられることはなかった。電力事業は1938（昭和13）年に発送電が統制された後、国家総動員法に基づく配電統制令により1942年に全国74の配電事業者は地域別に9配電会社に整理・統合された。電力供給は水力発電を開発したことで火力発電を増加させたことで終戦時までほぼ必要量をまかなうことができた。

ガス事業では、軍需産業のガス需要が急増したものの、戦争の長期化に伴って、原料炭・資材・労働力が極度に不足し、ガス事業者の経営は大きな制約を受けることになった。1938年10月に石炭配給統制規則が施行され、原料炭の配給統制が始まるとともに消費規制が採られ、

1939年以降、軍需用以外の新規工事の受付は禁止となった。ガス器具についても1940年7月から金属製品の製造・販売が禁止されたため、陶器製の代用品が登場した。

1941年12月の太平洋戦争開戦後は石炭事情の悪化から原料炭の統制はより一層厳しくなり、その確保はきわめて困難になった。ガス製造過程の副産物であるコークスやタールも同様で、軍需優先で厳しい統制が行われた。

戦争が激化した1942年1月以降はガスの使用制限が一段と強化された。これは軍需用の需要がますます増大したためで、とくに家庭用は構成人員を基準とする世帯別の割当量を定めるという厳しい制限が課された。使用量が割当量を超過した場合は、翌月分からその量を差し引き、警告しても依然として超過使用を続けた場合はガスの供給を停止することになっていた。当社では、お客さまを戸別訪問し、さらにチラシを配って割当ての趣旨を説明し、理解を求めた。戦局がさらに悪化した1943年4月からは家庭用は家族の構成人員を基準とする世帯別の使用割当量が定められる配給制となった。その後も家庭用割当量は数次にわたって削減され、1945年5月には家庭用ガスの供給は6大都市をのぞく全ての地域で中止となった。名古屋市は6大都市のなかに入っていたが、既にこの時点で空襲によって壊滅的な被害を受けており、事実上、供給中止となっていた。

### 製造能力増強計画と頓挫

1937(昭和12)年の日中戦争開始以降、名古屋市およびその周辺地区の軍需産業の活発化などでガス需要が急拡大し、このままでは増加するガスの需要を満たすことができないことから製造能力の増強を図った。

1938年4月、名古屋港に近い中川運河下流沿岸の地に新しい製造所を建設することとし、第1期工事を開始した。コークスが極度に不足していたことから、当社初のコークス増産用の近代的大型コークス炉であるオートー式コークス炉20室とその関連設備を建設し、1940年1月から熱田製造所<sup>01</sup>として操業を開始した。その後も需要が急増したため、1940年7月に第2期工事に着手し、



営業所に掲げられたガスの節約を願う垂れ幕

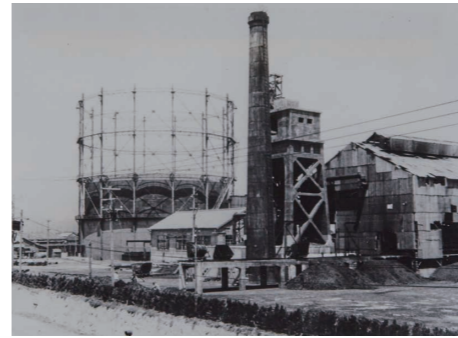
戦時中のため資材の入手や労働力の確保に困難を極めたものの1942年6月にオートー式コークス炉20室を完成させた。

一方、名古屋製造所でも1938年から1939年にかけて貫通式水平式炉13門を増設し、1942年7月時点で名古屋地区でのガス製造能力は1日当たり44万 $\text{m}^3$ (熱田製造所25万 $\text{m}^3$ 、名古屋製造所19万 $\text{m}^3$ )に達した。これと並行して知多製造所(1937年10月に半田製造所に改称)と一宮製造所の設備を拡張し、1940年12月には名古屋市北東部の工場の発展が著しかったことから北部供給所を開設した。

軍需用のガス需要はこうした増強をさらに上回ったため、熱田製造所の第3期拡張、名古屋製造所の増設、半田製造所の拡張が計画された。熱田製造所では1943年4月に製造能力を増強する第3期拡張計画を立てたが、戦局の悪化、軍需産業をはじめとする各種産業の生産規模の縮小、資材入手の困難から中止を余儀なくされた。名古屋製造所では1943年2月に貫通式水平式炉8門の増設工事に着手し、翌1944年3月に竣工したが、さらなる生産増強が求められた。そのため、軍需省の斡旋で横浜ガス平沼工場から貫通式水平式炉14門と付帯設備を譲り受け、所内に移設することになったが、地震と空襲



操業開始当時の熱田製造所(1935年)



創立当時の水島ガス

による被害を受け工事は中止となった。

半田製造所の拡張は中島航空機の新工場にガスを供給するために計画されたもので、1943年4月に半田市亀洲新田で工事を開始したが、二度にわたる地震によって多大な被害を受けた。直ちに復旧工事に取りかかったものの、1945年7月の空襲によって建物とガス発生設備の大半が破壊され、中止せざるをえなくなった。

国策に基づく関係会社の設立も進めた。1938年5月に人造石油の製造を目的とする東邦化学工業(後の東邦理化学、2006年東邦不動産と合併し消滅)を設立した。また、ガス事業経営の経験を買われ、1942年4月に三菱重工業水島工場にガスを供給する水島ガスを設立するとともに、徳島ガスや上海でのガス事業展開を目的とした国策会社大上海ガスの設立にも参加した。

### 焦土のなかでの終戦

開戦当初こそ日本軍に押され気味だった米軍だが、1942(昭和17)年中ごろから反転攻勢に転じ、1944年7月にサイパン島を占領した。わが国本土はサイパン基地からの爆撃行動範囲内に入ったことで、同年11月24日、大型爆撃機B29が東京を空襲した。12月13日には名古屋にも来襲し、三菱発動機(名古屋市東区)や三菱航空機(名古屋市港区)などの名古屋市内の軍需工場地帯が攻撃を受けた。

1945年になると空襲はさらに激しさを増し、軍需工場だけでなく一般民家も爆撃を受け、多くの家屋が焼失し、名古屋市は文字通り焼け野原となった。度重なる空襲で、名古屋営業区で空襲前の約65%、一宮営業区で約75%の建物が焼失し、本管は至るところで切断され、ガスの供給はほぼ不可能となった。本社は1945年3月の

空襲で全焼し、桜田製造所の焼け残りの建物と同所内の水平式炉の下部を利用して、業務を継続した。

二度にわたって東海地方を襲った地震も大きな打撃となった。1944年12月7日の熊野灘を震源とした東南海地震と1945年1月13日の三河湾を震源とした三河地震である。前者は名古屋市の臨海地帯、後者では南部地区での被害がことに大きく、当社でも熱田製造所と半田製造所が被害を受け、軍需工場にガスを供給する本管も破損した。

1945年8月6日、広島に原子爆弾が投下され同市は壊滅的な被害を受けた。当時、戦局の悪化から政府は全国のガス事業者の統合を指示しており、当日、中国地区のガス事業統合に関する会議に水島ガスの社長として出席していた当社副社長が被爆し、同行していた水島ガス社員も犠牲となった。さらに8月8日にソ連が対日参戦を通告、8月9日には2発目の原子爆弾が長崎に投下されると、わが国は連合国軍によるポツダム宣言の受諾を決定し、1945年8月15日に戦争の終結を発表した。ここに満州事変から始まった15年にわたる戦争は終結した。なお、政府によって進められていたガス事業者統合についても、戦争の終結により白紙となった。

終戦によってガス需要が激減したため、当社は終戦翌日の16日にほとんどの製造設備の運転を休止した。終戦当時に操業していたのは、桜田製造所(この年4月に名古屋製造所から改称)の貫通式水平式炉33門と岡本式コークス炉8門、半田製造所の有底式水平式炉2門だけであった。



空襲により火を吹くガスホルダー

<sup>01</sup> 1939(昭和14)年7月に操業を開始した熱田供給所は翌年1月に熱田製造所に改称され、1945年4月には金川製造所に改称した。金川製造所は1960年11月には金川工場に改称され、1965年7月に港明工場と統合された。



## 第2節 戦後の復旧と戦前水準までの回復

### 復興計画の策定と実施

終戦時、名古屋は市内の約16万3,000戸が空襲によって焼失し、人口も戦災や疎開によって59万7,000人に激減していた。住居や食料、資材、仕事が極端に不足するなかで人々は戦後復興に立ち向かっていった。

そうしたなか、終戦翌月の1945（昭和20）年9月、当社は部長以上を委員とする臨時復興委員会を組織し、復興に向けた方針とそれに基づく復興計画を決定した。復興計画のうち金川製造所（1945年4月に熱田製造所から改称）では、戦時中の無理な操業の結果、全ての炉の修理が必要となった。そのため一旦、操業を停止し、金川製造所修理班を編成した。1945年10月に第1コークス炉の修理に着手し、1947年4月に操業を開始したほか、同年9月には第2コークス炉の修理に着手し、1948年12月から稼働させた。

桜田製造所では、かろうじて稼働が可能な水平式炉12門とコークス炉8門を残して他の水平式炉29門を休止し、漸次、修理と改良を加えることとした。しかし、稼働可能な設備にも全面的な修理を要したため、1948年12月に操業停止となった。一宮、半田製造所もそれぞれ修理を行い、一宮は1948年8月、半田は同年11月に修理を完了した。

当社は復興計画を着実に実施していくため、1948年1月、東邦ガス復興委員会を設けた。「ガスおよびコークス産業の重要性を一般の人々に認識してもらい、世論を背景に石炭の増配を受け、事業の復興を図ること」を目的とし、燃料に関する世論調査や市民・官庁・社員に対する

広報活動、製造と供給面における技術改善および原材料の確保を行った。なかでも広報活動に力を入れ、ガスの復興と消費節約を呼びかける標語の募集、巡回修理班による戸別訪問、学校の教員へのガス事業に関する説明などを実施した。

### 導管の漏えい防止作業の開始

戦災による本支管の破損が甚大であったことから、至るところでガス漏れが発生していた。そのため、お客さま保安やガス供給の効率性向上の観点から、全社一体となって、ガス漏れ防止に努めた。

供給関係では、名古屋の供給区域を8区域に分割し、区域ごとにガバナをはじめとする広範囲な供給設備を整備し、1945（昭和20）年8月中に約5,000戸、9月中に約1万5,000戸に供給を開始するとしたが、実際には本管内の浸水が激しく、また経路がよくわからず開通させた場所で再び浸水するといった事態が発生したため、分割区域ごとの広域整備を中止し、一定区域ごとに供給班を投入して整備することとした。

導管の漏えい防止作業では、まず供給課が中心となって漏えい箇所の修理、ポーリング検査などを実施した。1945年12月には業務部（後に営業部と改称）内に漏えい検索隊を編成し、同隊が中心になって終業後の約1時間、毎日漏えい検査を実施した。翌1946年2月から約1か月をかけて全社員が始業前の早朝6時から7時までの1時間、名古屋市内の漏えい検索を行った。漏れているガスはすぐに止めて、また市民生活のために一刻も早くガスを



大中京再建構想の記事  
（1945年12月6日付中部日本新聞）



復興計画に基づく100メートル道路の建設  
（中日新聞社提供）

開通させなければならないことから、空腹と厳寒のなか、ガス漏れを探して歩く当時の社員の苦労は大変なものであった。5月にも労働組合の呼びかけで全社員による漏えい防止活動が行われ、5月末までの第1次漏えい防止作業ではガス漏れを大きく減少させることができた。翌6月から第2次漏えい防止作業を実施した。

1946年7月から9月にかけて日本ガス工業会（現・日本ガス協会）の主催のもと全国においてガス漏えい防止促進運動が展開されたが、当社は本社（戦前のお客さま数が6,000戸以上の部）と一宮営業所（同6,000戸未満の部）が全国1位となり、表彰を受けた。

また、名古屋市が1945年10月にいち早く総合的な戦後復興計画の策定に着手したことから当社も積極的にこれに協力し、区画整理に伴う本管整備計画を推進した。計画の中心となった栄町を中心とする碁盤割区域では1947年から1948年にかけて約90kmの本管を撤去し、1949年から1951年の間に新たに約120kmを埋設した。結果、名古屋市の中心部のガス管を実質的に総入替することになり、その後の保安と維持管理に大きく役立つことになった。



ガス漏れ防止運動のポスター  
（1946年ごろ）

### ガスの使用制限と製造所の操業再開

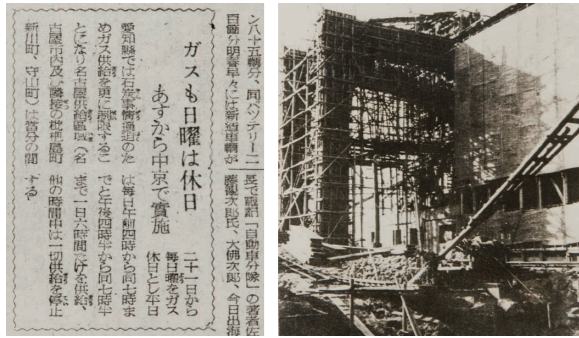
ガス製造の主要な原料であった石炭は戦後、出炭量が大幅に落ち込み、極度の供給不足に陥った。そうした状況に対し、ガス会社は貯炭により一時的に苦境をしのいだが、1946（昭和21）年に石炭不足がより深刻化したため、全国のガス会社は緊急労務応援隊を組織し、労働者不足に悩む炭鉱に社員を派遣した。当社でも1946年1月に石炭採掘挺身隊の派遣を決め、社内に募ったところ多くの志願者が集まった。そのなかから14人が福岡県の上山田本城炭鉱に派遣され、3か月にわたって採炭作業に従事した。

戦後のガス需要はお客さま数の激減により大幅に減少し、また、石炭不足から、終戦前は1日当たり約41万 $\text{m}^3$ だった当社のガス送出量は約4万 $\text{m}^3$ まで減少していた。石炭事情のさらなる悪化により、ガス製造に必要な数量の石炭を確保できなくなったことから、ついに1945年11月21日からガスの供給制限を実施した。名古屋営業区では進駐軍用のガスをのぞいて午前と午後のそれぞれ3時間だけの供給となり、日曜日のガス供給は停止された。

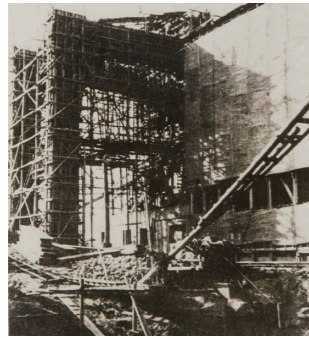
1946年12月には供給が不足する物資などの需給調整を目的とした臨時物資需給調整法が施行され、これに基づき、ガス使用がさらに制限された。家庭用のガス使用量は1日わずか0.4 $\text{m}^3$ しか許されず、その後、徐々に増加していったものの、政府がガスの使用制限を撤廃したのは、石炭需要が好転してきた1949年に入ってからであった。同年10月1日から一宮市や半田市などで消費規制が解除され、同時に名古屋市など28都市の消費量の割当を大幅に増やした。そして同年12月、使用制限が全て撤廃された。

ガスの使用制限がなくなるとガス需要は急増し、金川





ガスの供給制限を伝える記事 (1945年11月20日付中部日本新聞)



建設工事の進む第3オットー式コークス炉 (金川製造所)

製造所だけでは需要に応じることができなくなったため、1948年末から停止していた桜田製造所の再開を決定した。A水平式炉8門を1951年1月、5門を同年11月、続いてB水平式炉5門を12月に再開したほか、横浜から移設していたD水平式炉8門も12月から順次操業させた。

金川製造所は第1、第2オットー式コークス炉を応急処置して使用してきたため、本格的な修理が必要な時期がきていた。炉を休止するとガス供給に支障が出るのが予測されたため、新たに30室を増設して将来の需要増に備えよとの判断から1952年3月に建設工事を開始した。半田製造所でも1950年から1952年にかけて有底式水平式炉3門を増設した。

### 相次ぐガス料金の改定

戦後、お客さま数の大幅な減少やガス供給制限による売上高の減少に加え、インフレによる物価の高騰により設備復旧経費の増加や原料炭の値上がりも重なった。それにより経営難に陥った当社は、幾度かガス料金の改定を行い、経営の立て直しを図った。

戦後1回目の改定は1946(昭和21)年2月、「終戦直後のインフレ高進による諸経費の高騰」を理由として価格

等統制令によって実施された。1947年3月から1950年7月まで5回にわたって実施された改定は物価統制令によってであり、1948年6月の改定までは全ガス事業者一律の料金設定であった。1949年7月の改定からは経営規模と事業地域を勘案して全国を4グループに分けて適用され、1950年7月の改定からは12グループに分けての適用となった。なお、この時から、使用量の増加に伴って料金単価が低廉となる最低料金付きの区画別従量通減料金制度が採用された。1950年12月には、ガス事業法に代わって、電気およびガス事業を公益事業と規定し、料金を適正なものにすることや供給を豊富かつ円滑にすることなどを目的に公益事業令が施行され、これによる料金改定が1951年と1952年に実施された。

### 社内基盤の整備

戦後の復興が進み、1945(昭和20)年12月には労働組合法が公布された。ガス製造や販売が回復するとともに、社内基盤の整備を進めた。その一つが労働組合の結成であり、1946年2月、東邦ガス労働組合が誕生した。同月に労働協約に基づき、会社と組合両者による経営に関する意見の交換と情報の伝達機関として勤労委員会を設置し、同年8月には勤労委員会を発展的に解消し、最初の経営協議会を開催した。一方、人事・処遇制度の整備も進め、1947年3月、労使間で給与改善専門委員会を設置して給与制度の検討を行い、同年11月に労働条件改正委員会を設置して就業規則の検討を行った。1948年2月に就業規則を制定し、同年3月には当時としては画期的だった職階給制度を導入した。

1951年4月から、技能系中堅幹部社員の育成を図るため、中学卒を対象とした養成工制度を採用した。この制

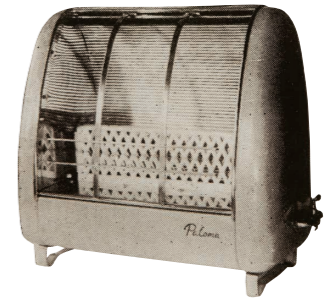
度は入社後2年間の教育期間を設けて、製造・供給・営業などの専門科目と実技のほか、一般の教養科目についても教育するものであった。なお、1962年に名称を養成工から教習生に改めた後、進学率の向上などから、中学卒の求職者数が減少したため、1968年に当該制度を廃止した。この間約300人の修了者を輩出した。

1936年5月に社内情報の伝達、社員の知識啓発や融和を図ることを目的に社内報を創刊し、初代社長岡本櫻の名前にちなみ「桜和」と命名された。1944年10月に戦局悪化に伴い一時休刊していたが、1949年9月に運動クラブや趣味同好会の機関紙として復刊し、1952年7月からは毎月発行されることとなった。

### お客さま数の戦前水準への回復

終戦後のお客さま数は戦前の最盛期の約40%にまで減少し、年間ガス販売量も約20%に激減していたが、社会が混乱から立ち直って安定に向かい、石炭事情も好転した1949(昭和24)年を境に需要は急回復した。1950年6月に勃発した朝鮮戦争による特需景気は当社にも影響を与え、ガス需要の拡大に拍車をかけた。

この状況に当社も積極的な需要開拓に乗り出した。1950年12月に新規参入の許可を得て、中庄(現・中庄B)本管を西枇杷島町、新川町を経て清州町(いずれも現・清須市)にまで延長したが、これは当社における戦後最初の供給区域の拡張であった。また同年3月には、名古



1952年ごろの反射式ガスストーブ

屋市の南大津町ガス器具販売所跡にサービスステーションを完成させ、器具の販売、ガスの申込、修理の受付などを開始した。

ガス供給制限が1949年に撤廃されたことを受け、ガス器具の積極的な宣伝活動にも乗り出した。夏のガス風呂、冬のガスストーブを中心商材として日本初の民間放送局である中部日本放送(現・CBCラジオ)によるラジオ放送に1952年1月から番組提供を行い、ガス風呂やガスストーブ、新型ガス器具の宣伝を行った。こうした活動が実を結び、ガスはぜいたく品というイメージが徐々に改まり、ガス器具の販売も増加していった。

1952年にお客さま数は会社創立以来最高となる11万3,400戸となり、お客さま数に関しては完全な回復を果たした。同年のガス販売量は1億1,100m<sup>3</sup>(3,600kcal(約15MJ)/m<sup>3</sup>)と戦前の最高量の63%の水準にまで回復した。



社内報「桜和」創刊号



ガス風呂の夜間街頭宣伝(1950年ごろ)

### ■戦後のガス料金改定(1946～1952年)

改定日	改定根拠法規	主な改定理由
1946年2月10日	価格等統制令	戦後直後のインフレ高進による諸経費の高騰
1947年3月1日 1947年7月12日 1948年6月23日	物価統制令	米価と炭価を中心とする価格体系の整備に伴う原料炭価格の引上げ
1949年7月21日	物価統制令	ドッジラインの一環として実施された石炭補給金廃止に伴う原料炭価格の上昇
1950年7月12日	物価統制令	運賃値上げを主因とする原料炭価格の上昇とコークス不況による滞貨増大・値下がり
1951年11月12日 1952年11月1日	公益事業令	朝鮮戦争の影響による原料炭・諸資材の高騰、資産再評価による減価償却費・固定資産税の増加